

平成27年6月1日

## 海外へ渡航する学生の皆さんへ

### 付帯海学への加入について

本学では学生の海外渡航時に、海外旅行保険への加入を義務付けています。

この度、公益財団法人日本国際教育支援協会が新たに創設した、全国の大学生を対象にスケールメリットを生かした包括割引による安価な海外旅行保険【学研災付帯海外留学保険（付帯海学）】を富山大学として採用いたしました。

富山大学が実施する学生海外渡航に参加する学生（以下、学生）は、原則として本付帯海学に必ず事前加入することになりました。（保険料は学生本人の負担です）

学生は、【海外旅行届】を出発4週間前までに必ず所属学部の教務担当に提出してください。その後、保険代理店から届く保険料払込票により保険料を払い込み、被保険者証を受け取って渡航に携帯してください。

詳しくは添付の【加入手続きの流れ】及び所属学部等の教務担当に確認してください。

なお、観光、私事渡航等、本学が実施しない海外研修は、本付帯海学の対象外ですが、【海外旅行届】は必ず提出し、自分で他の海外旅行保険に事前加入してください。

添付：

- ・【付帯海学】加入手続きの流れ
- ・【付帯海学】パンフレット（富山大学の学生の皆様へ）

富山大学学務部学生支援課  
留学支援チーム